

KINKIDAIGAKU HŌGAKU

KINDAI UNIVERSITY LAW REVIEW

March 2019

Vol. 66

No. 3・4

In Memory of
Professor Hirofumi Nagai

THE LAW SOCIETY
OF
KINDAI UNIVERSITY



近畿大学

OSAKA JAPAN

近畿大学 法学

第66卷 第3・4号

永井博史教授 追悼号

近畿大学法学会

近畿大学法学

第六十六卷 第三・四号

永井博史教授 追悼号

二〇一九年三月

近畿大学法学会

(通巻第185号)

近畿大学法学会〈通卷第185号〉

永井 博史 教授 追悼号

近畿大学法学 第六十六卷 第三・四号



永井博史先生御遺影

追悼の辞

近畿大学大学院法学研究科長・法学部教授永井博史先生は、2018（平成30）年7月8日、急逝されました。行年65歳でした。永井先生は当年2月に体調を崩され入院生活を余儀なくされていましたが、病室にお見舞いすると、元気なお声で研究科の課題を私たちに説かれるとともに、学部・研究科の授業や会議に迷惑をかけているのではないかと心配されていました。永井先生のお力には到底及ばないものの教職員一体となって務めを果たしていることをご説明すると安心していただいたことを思い出しております。

永井先生は、1952（昭和27）年7月に兵庫県にお生まれになり、1976（昭和51年）3月慶應義塾大学経済学部を卒業、1979（昭和54）年3月に慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程を修了、1983（昭和58）年3月に慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程を単位取得満期退学されました。1987（昭和62）年4月に近畿大学法学部講師に就かれた後は、同助教授（1991（平成3）年）を経て、1999（平成11）年4月から同教授を務められました。2004（平成16）年4月から2011（平成23）年3月までの間は近畿大学法科大学院教授に籍を移されていましたが、2011年4月に法学部教授に戻られ2018年まで至っております。2010（平成22）年10月には近畿大学大学院法学研究科長にも任じられ、逝去されるまでその任を全うされました。

永井先生は、研究・教育・大学運営・社会貢献いずれの領域においても優れたご功績を数多く上げられました。これらを一一つここで紹介することは枚挙に暇なくここでは代表的なものを簡潔に紹介することに留めさ

させていただきます。

民事手続法・民事執行法の分野において永井先生は優れたご論攷を多く著され、学界の発展に大きく貢献されるとともに後進の研究者にとって輝かしい光明となって進むべき道を示されています。

法務研究科に所属されていた時期は、法科大学院起ち上げ段階から教育課程や教育内容・方法に積極的に関与され、大学院開校以降も民事訴訟法 に関する科目をご担当され、法曹養成の基幹を形作られました。法学部においても民事訴訟法・民事執行法など民事手続法関係科目を担当されたほか、ゼミナールを通じて豊かな人間性・社会性を備えた人材の育成に力を尽くされました。また、法学部と法学研究科いずれにも所属された経験を活かして法学部教育の改革にも取り組まれ、その成果は今日の法学部教育課程の根柢をなしているところであります。

2010年からその長を務められた法学研究科は、永井先生のご尽力によってこの間着実な発展を遂げてまいりました。特筆すべきは、学部生から大学院科目を先取り履修し早期修了を可能にする特別科目等履修生の制度を導入されたことで、今春にその最初の修了生を世に送り出すことができることはまさに永井先生の努力の結晶であるといえるでしょう。

こうして永井先生の業績を振り返ると、永井先生の身体は消失したもののその精神は今なお私たちとともにあるように思えてなりません。永井先生のご尽力とご功績を讃え改めて衷心敬意をここに表すとともに、今後永井先生のご期待に応えられるよう、法学部・法学研究科教員一丸となって研究・教育に取り組み発展を持続することを誓い、追悼の辞とします。

近畿大学法学部長

神 田 宏

目 次

論 説

- 条件付起訴猶予制度の導入に向けた法的問題点の検討——序論
……………辻 本 典 央 (1)
- 商標に対する名板貸規定の類推適用
——商標法, 不正競争防止法, 商法, 会社法の交錯領域——
……………諏訪野 大 (13)
- 保険金受取人変更の意思表示
——かかる行為の性質と保険契約者の意思能力——
……………野 口 夕 子 (41)
- 「大阪維新の会」と議会運営
——分割政府比較の観点から—— ……………辻 陽 (71)
- 消滅時効法における事実上の障害
——起算点論と完成猶予論—— ……………福 田 健太郎 (123)
- 国際裁判における科学的事実認定
——科学的知見の変異性と予防原則の関係を中心に——
……………西 谷 齊 (161)
- [Cheat on NP] の概念研究
——認知言語学的アプローチ—— ……………森 山 智 浩 (191)
- 日本再軍備の起源：
米国政府内における検討の開始と頓挫, 1946年～1949年
……………吉 田 真 吾 (239)
- ドイツ普通法における条件付命令訴訟
——督促手続の前身として視点から—— ……………小 池 和 彦 (279)

法人の代表者の地位に関する紛争と当事者適格

.....河村好彦(293)

随 想

永井先生への感謝土屋孝次(315)

永井先生の思い出大濱しのぶ(319)

永井博史先生の突然のご逝去を悼む越山和広(321)

遠くて近い存在中路喜之(327)

近畿大学法学投稿規程

永井博史教授略年譜・主要業績目録

1952年7月 兵庫県に生まれる

学 歴

1971年3月 兵庫県立長田高等学校卒業

1976年3月 慶應義塾大学経済学部卒業

1979年3月 慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程修了
法学修士（慶應義塾大学）

1983年3月 慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程単位取得満期
退学

職 歴

1976年4月1日 バンドー化学株式会社（1976年9月30日まで）

1980年12月1日 ザール州立大学（西ドイツ）法経学部助手（1981年8
月31日まで）

1981年10月1日 立正大学経済学部非常勤講師（1982年3月31日まで）
清泉女子大学非常勤講師（1982年3月31日まで）

1982年4月1日 調布女子短期大学非常勤講師（1983年3月31日まで）
杉野女子大学非常勤講師（1987年3月31日まで）

1983年4月1日 市立大月短期大学専任講師（1987年3月31日まで）

1987年4月1日 近畿大学法学部講師（1991年3月31日まで）

1991年4月1日 近畿大学法学部助教授（1999年3月31日まで）

1999年4月1日 近畿大学法学部教授（2004年3月31日まで）

2002年10月1日 近畿大学法学部経営法学科長（2003年3月31日まで）

2003年4月1日 近畿大学法学部法律学科長（2003年9月30日まで）

2004年4月1日 近畿大学法科大学院教授（2011年3月31日まで）

2008年4月1日 近畿大学法科大学院長補佐（2010年3月31日まで）

2010年4月1日 近畿大学学生部長補佐（2010年9月30日まで）

2010年10月1日 近畿大学大学院法学研究科長

2011年4月1日 近畿大学法学部教授

2018年7月8日 逝去

所属学会

日本民事訴訟法学会（2013年5月～2016年5月：同理事）、日本私法学会、日本法哲学会、比較法学会、公証法学会、金融法学会

主要業績

〔著書〕

1985年

- 8月 石川明＝梶村太市編『民事調停法』（青林書院）
「調停規範『条理』」（33-34頁）執筆

1987年

- 1月 森泉章編『現代企業取引法講座2 リース・賃貸借』（六法出版社）
「契約関係の画一性・集団性・附合契約性」（177-183頁）、「不動産への居住を目的とする賃貸借・営業を目的とする賃貸借」（183-186頁）執筆

1988年

- 5月 小室直人編『民事執行法講義』（法律文化社）
「82 仮処分の必要」～「85 仮処分の取消し」（180-185頁）、「86 処分禁止の仮処分の効力」～「88 矛盾する仮処分の効力」（188-194頁）執筆
- 7月 三ヶ月章＝青山善充編『民事訴訟法の争点〔新版〕（ジュリスト増刊）』（有斐閣）

「訴訟行為と私法法規」(216-217頁)執筆

1991年

- 5月 小室直人編『民事執行法講義〔改訂版〕』(法律文化社)
「78 断行仮処分」(183-184頁),「87 仮処分の必要性」(197頁),「88 地位保全の仮処分の問題点」(198-199頁),「90 特別事情による仮処分の取消し(民保39条)」(202頁),「92 処分禁止仮処分の効力」(208-210頁),「95 矛盾する仮処分の効力」(214-215頁)執筆

1994年

- 2月 木川統太郎＝中村英郎編『民事訴訟法』(青林書院)
「第10章 訴訟の終了(2)」(275-286頁)執筆

1995年

- 5月 内田武吉編『民事執行・保全法要説』(成文堂)
「第6章 動産執行」(107-122頁)執筆
- 6月 ゲルハルト・リュケ教授退官記念『民事手続法の改革』(信山社)
「人事訴訟手続法14条の『婚姻ヲ維持スル為メ』の意味をめぐって」(240-265頁)執筆

1996年

- 12月 高木新二郎『破産・和議の基礎知識』(青林書院)
「賃貸借契約と破産」(175-178頁)執筆

1997年

- 9月 石川明編『はじめて学ぶ新民事訴訟法』(三嶺書房)

「第4章 訴訟要件」(57-70頁), 「第13章 訴訟行為」(183-196頁), 「第21章 請求の複数」(296-308頁) 執筆

1998年

4月 木川統太郎=中村英郎編『民事訴訟法〔新版〕』(青林書院)
「第10章 訴訟の終了(2)」(311-324頁) 執筆

6月 鈴木重勝=上田徹一郎編『基本問題セミナー 民事訴訟法』
(一粒社)
「適時提出主義」(192-201頁) 執筆

9月 青山善充=伊藤眞編『民事訴訟法の争点(第3版)ジュリスト
ト(増刊)』(有斐閣)
「訴訟行為と私法法規」(172-173頁) 執筆

10月 小室直人編『民事執行法講義〔2訂版〕』(法律文化社)
「78 断行仮処分」(183-184頁), 「87 仮処分の必要性」(197頁), 「88 地位保全の仮処分の問題点」(198-199頁), 「90 特別事情による仮処分の取消し〔民保39条〕」(202頁), 「92 処分禁止仮処分の効力」(208-210頁), 「95 矛盾する仮処分の効力」(214-215頁) 執筆

1999年

4月 石川明編『はじめて学ぶ新民事訴訟法〔第2版〕』(三嶺書房)
「第4章 訴訟要件」(57-70頁), 「第13章 訴訟行為」(183-196頁), 「第21章 請求の複数」(296-308頁) 執筆
内田武吉編『民事執行・保全法要説〔第2版〕』(成文堂)
「第6章 動産執行」(115-130頁) 執筆

2002年

- 4月 石川明編『はじめて学ぶ新民事訴訟法〔第3版〕』（三嶺書房）
「第4章 訴訟要件」（57-70頁）, 「第13章 訴訟行為」（183-196頁）, 「第21章 請求の複数」（296-308頁）執筆

2003年

- 6月 石川明＝三上威彦編『破産法・民事再生法』（青林書院）
第I編「第8章 破産財団の減少」（203-238頁）執筆

2005年

- 4月 石川明＝永井博史＝皆川治廣編『プライマリー法学憲法』（不磨書房）
「第2章 法の理念」（7-12頁）, 「第23章 信教の自由」（210-215頁）執筆

- 5月 石川明編『みぢかな民事訴訟法〔第3版〕』（不磨書房）
「第13章 複雑訴訟」（179-199頁）執筆

2006年

- 8月 石川明編『みぢかな民事訴訟法〔第4版〕』（不磨書房）
「第13章 複雑訴訟」（179-199頁）執筆

2007年

- 3月 平岡建樹＝永井博史＝波多野雅子『ベーシック民事訴訟法：重要判例から学ぶ』（法律文化社）
「第1章 総論」（§2～§4, 10-17頁）, 「第2章 訴訟の主体」（18-45頁）, 「第3章 訴訟の開始」（46-88頁）, 「第7章 上訴と再審」（277-300頁）執筆

2008年

- 12月 慶應義塾創立150年記念法学部論文集『慶應の法律学 民事手続法』（慶應義塾大学法学部）
「債務不存在確認訴訟の係属中になす給付命令のみを求める反訴—重複起訴の禁止についての一考察—」（131-156頁）執筆

2009年

- 12月 李伟群編『中日民商法律制度比較研究』（學林出版社）
「日本の民事訴訟における審理の充実と促進に関する方策」（384-391頁）執筆

2010年

- 1月 石川明＝永井博史＝皆川治廣編『プライマリー法学憲法〔第2版〕』（不磨書房）
「第2章 法の理念」（7-13頁），「第8章 所有権」（71-78頁），
「第23章 信教の自由」（225-231頁）執筆
- 4月 中川淳編『法と現代社会』（世界思想社）
「第14章 裁判制度」（204-224頁）執筆

2012年

- 9月 池田辰夫編『アクチュアル民事訴訟法』（法律文化社）
第6章「V 当事者の訴訟行為」（103-109頁）執筆

2013年

- 5月 新堂幸司監修，高橋宏志＝加藤新太郎編『実務民事訴訟講座〔第3期〕第3巻 民事訴訟の審理・裁判』（日本評論社）
「第9章 訴訟上の和解とその効力」（439-460頁）執筆

2014年

- 3月 榎善夫先生・遠藤賢治先生古稀祝賀『民事手続における法と実践』（成文堂）
「口頭弁論終結後の承継人についての素描—承継人に対する『確定判決の効力』の及び方—」（613-637頁）執筆

〔論文〕

1978年

- 2月 「自然法論争(1)—H・A・ロンメンを中心として」経済学季報（立正大学）27巻3・4合併号93-118頁（共著者：原秀男）

1980年

- 3月 「自然法論争(2)—H・A・ロンメンを中心として」経済学季報（立正大学）29巻3・4合併号1-33頁（共著者：原秀男）

- 10月 「ロンメンをめぐる自然法論」法哲学年報1979年度（日本の法哲学Ⅱ）184-191頁

1983年

- 発行月不明 The Role of Conciliation as a Means of Dispute Solution Evading Litigation, Keio Law Review No.3, pp.37-49 (co-author: Akira Ishikawa)

1985年

- 5月 「西ドイツにおける公証人の教示義務」公証法学14号87-115頁

1987年

- 3月 「訴訟を回避し紛争を解決する手段としての調停の役割」大

月短大論集18号（石川正一学長退任記念論集）281-292頁
（「Akira ISHIKAWA and Hirofumi NAGAI, The Role of Conciliation as Means of Dispute Solution Evading Litigation, Keio Law Review No.3 (1983) の翻訳とでもいうべきもの」との付記あり）

10月 「準備書面に不記載の効果—訴訟行為の瑕疵とその治癒—」
近大法学35巻1・2号（故小野村資文教授追悼号）213-242頁

1988年

2月 「民事訴訟における方式厳格性とその緩和—訴訟行為の瑕疵とその治癒—」民事訴訟雑誌34号197-208頁

1989年

3月 「民事訴訟法218条2項の解釈—訴訟行為の瑕疵とその治癒—」
近大法学36巻2号93-142頁

1991年

3月 「現行民事訴訟法における瑕疵の治癒を定める諸規定に関する一試論—『訴訟行為の瑕疵とその治癒』についての序説—」
近畿大学法学38巻1～4合併号（近畿大学創立65周年記念論文集）185-215頁

1992年

7月 『『民事訴訟手続に関する検討事項』に対する意見書』近畿大学法学40巻1号149-243頁（共著者：若林安雄，山本正樹，西鳥羽和明，井上靖雄，小川雄介）

1994年

- 9月 「人事訴訟における請求の放棄の許容性」 近畿大学法学42巻
1号25-50頁

1998年

- 1月 「弁論終結後とくに評議終了後の和解の勧誘と心証の開示」
近畿大学法学45巻2号57-78頁
- 3月 「民事訴訟における武器平等—当事者尋問に関連して—」 近
畿大学法学45巻3・4号（若林安雄教授退任記念号）83-104
頁
- 10月 「裁判官忌避の制度瞥見—裁判官忌避の制度は飾りものか—」
近畿大学法学46巻1号1-27頁
- 12月 「釈明処分としての『当事者聴取』の証拠機能」 近畿大学法
学46巻2・3号（故大原栄一教授追悼号）57-87頁

2003年

- 4月 「釈明処分における当事者聴取」 経営実務法研究5号41-63頁

2006年

- 3月 「当事者尋問および当事者聴取における自白の成否」 近畿大
学法科大学院論集2号65-103頁

2007年

- 4月 「民事訴訟における準自白について—間接事実の自白の拘束
力—」 経営実務法研究9号99-116頁

2010年

- 12月 「訴訟上の和解の効力論序説(1)」近畿大学法学58巻2・3号
(近畿大学法学部創立60周年記念号) 79-98頁

〔判例評釈〕

1978年

- 12月 「〔最高裁民訴事例研究160〕 上告提起の特別委任を受けた訴訟代理人がある場合と当時者の死亡による訴訟手続中断の有無 (最判昭和23年12月24日民集2巻14号500頁) 法学研究51巻12号79-82頁 (共著者：石川明)

1982年

- 3月 「控訴審における当事者の提出の失権— GG 3条1項・103条1項, ZPO 528条3項 BVerfG, *Beschluß v. 7. 10. 1980—1 BvL 50, 89/79, 1 BvR 240/79 (Ergangen auf Vorlagebeschuß des OLG Düsseldorf und des Kiel)* (ドイツ民事訴訟関係新判例紹介37)」判例タイムズ459号46-47頁
- 8月 「〔最高裁民訴事例研究200〕 嫡出親子関係不存在確認の訴における父子関係と母子関係との合一確定の要否 (最判昭和56年6月16日民集35巻4号791頁)」法学研究55巻8号115-119頁
- 9月 「組合類似の性質を有する頼母子講と公正証書作成嘱託の許否・公正証書の本文中と嘱託人の表示欄とにおける債権者の各表示の間に齟齬がないとされた事例 昭和56年1月30日第2小法廷判決 (昭和54(オ)525号請求異議事件) —上告棄却」公証法学11号41-47頁

1990年

- 2月 「借地人の破産による解約の申入れと正当事由（最高裁昭和48年10月30日第三小法廷判決）」新堂幸司ほか編『新倒産判例百選』166-167頁（有斐閣）

1992年

- 1月 「除斥事由—前審への『関与』（最高裁昭和39年10月13日第三小法廷判決）」新堂幸司ほか編『民事訴訟法判例百選Ⅰ』72-73頁（有斐閣）

1994年

- 8月 「離婚請求訴訟における請求の放棄の許否—最高裁平成6年2月10日第一小法廷判決（時の判例）」法学教室167号120-121頁

1998年

- 2月 「除斥事由—前審への『関与』（最高裁昭和39年10月13日第三小法廷判決）」新堂幸司ほか編『民事訴訟法判例百選Ⅰ〔新法対応補正版〕』72-73頁（有斐閣）

- 12月 「懲罰的損害賠償を命じた外国判決のわが国における承認・執行の可否—萬世工業事件上告審判決—」大阪経済法科大学法学論集42号（故及川伸教授追悼記念号）209-228頁

2003年

- 12月 「除斥事由—前審への『関与』（最高裁昭和39年10月13日第三小法廷判決）」伊藤眞ほか編『民事訴訟法判例百選〔第3版〕』18-19頁（有斐閣）

2005年

- 2月 「既にされている認知の無効の訴えと新たな認知の訴えを併合して審理することの可否（積極）（東京高裁平成13年7月31日判決）」私法判例リマークス30号（平成16年度判例評論）102-105頁

2010年

- 10月 「境界確定の訴え（最高裁昭和43年2月22日第一小法廷判決）」高橋宏志ほか編『民事訴訟法判例百選〔第4版〕』76-77頁（有斐閣）

2015年

- 11月 「境界確定の訴え（最高裁昭和43年2月22日第一小法廷判決）」高橋宏志ほか編『民事訴訟法判例百選〔第5版〕』76-77頁（有斐閣）

〔翻 訳〕

1980年

- 6月 W. K. ゲック（栗田陸雄，永井博史訳）「国際法の秘密条約と憲法」法学研究53巻6号69-94頁

1981年

- 11月 ゲルハルト・リュケ（永井博史訳）「民事訴訟における時機に後れた提出の却下」法学研究54巻11号103-113頁

1986年

- 5月 Wilhelm Karl Geck（永井博史訳）「憲法裁判所における少数意見が裁判所の権威および裁判所の裁判に及ぼす影響」判例タイムズ588号34-45頁

1990年

- 4月 ゲルハルト・リュケ（永井博史訳）「複合的裁判権制度をめぐる典型的な諸問題」法学研究63巻4号69-86頁

〔その他〕

1986年

- 7月 『図解による法律用語辞典』（自由国民社）
「民事訴訟法編」共著執筆（最新は補訂4版追補〔2013年〕）

1994年

- 1月 「雇傭（労働）契約」判例タイムズ830号（破産・和議の実務と理論）241-242頁

1996年

- 8月 「少額訴訟（特集民事訴訟法改正）」法学教室192号37-38頁

2000年

- 2月 「手形変造と証明責任（特集民事訴訟法における商法的論点）」法学教室234号17-20頁

2006年

- 12月 「法科大学院 REPORT 近畿大学〈INTERVIEW〉近畿大学法科大学院長鈴木茂嗣教授，近畿大学法科大学院教務委員長永井博史教授にきく」ロースクール研究4号89-98頁

その他，研究報告等多数

Articles

- Zum Rechtsproblem von der Einstellung des Verfahrens
bei Erfüllung von Auflagen und Weisungen
.....Norio Tsujimoto
- A Study on the Scope of Application of the Commercial Code
Article 15 and the Companies Act Article 9 to Trademark
.....Okii Suwano
- A Study on an Intent Ability of a Policyholder at
the Time of a Change of a Beneficiary:
How Much Ability Is Necessary for a Policyholder
When a Policyholder Changes a Beneficiary ?
.....Yuko Noguchi
- Osaka Ishin no Kai and Divided Governments in Osaka
.....Akira Tsuji
- La prescription extinctive et l'obstacle de faitKentaro Fukuta
- Scientific Fact-Finding and Precautionary Principle
before International Courts and Tribunals.....Hitoshi Nishitani
- A Cognitive Approach to the Concept of [Cheat on NP]
.....Tomohiro Moriyama
- The Origins of Japanese Rearmament:
The Beginning and Suspension of Examination
in the U.S. Government, 1946-1949
.....Shingo Yoshida

Das bedingte Mandatsproze des gemeinen deutschen Rechts
—Aus dem Gesichtspunkt als Vorläufer des Mahnverfahrens—
.....Kazuhiko Koike

Der Proze über den Vertreter der juristischen Person
und die Proze führungsbefugnisYoshihiko Kawamura

Essays

My Memory of Professor Hirofumi NAGAITakatsugu Tsuchiya

My memories of Professor NagaiShinobu Ohama

A memorial writing for Professor Hirofumi Nagai
.....Kazuhiro Koshiyama

He was a Presence so close, yet so august
.....Yoshiyuki Nakaji

Guidelines for Manuscript Submission to Kindai University Law Review

第65巻 第3・4号（通巻第183号） 目次

論 説

- 参考人の虚偽供述と証拠偽造罪（証拠法の研究）
……………辻 本 典 央
- 借地借家調停法の成立と施行地区限定の意味
……………林 真貴子
- [Look down on NP] の概念研究
—認知言語学的アプローチ—……………森 山 智 浩
- 堀辰雄『大和路・信濃路』におけるマルセル・ブルーストの美学
—個別文化の表象に潜む文化的普遍性—
……………高 橋 梓
- 詐害判決であることを再審事由とする第三者再審の可否
……………渡 辺 森 児
- Veritas 判決と Amazon 判決における
独立取引比準法の適用
……………一 高 龍 司
- 宗教法人に対する固定資産税非課税措置をめぐる紛争例
……………田 中 治
- 公正処理基準の法的意義
—税法における恣意の排除と民主的正統性の確保—
……………谷 口 勢津夫
- 国境を越えた役務の提供に対する消費税の課税における
国外事業者の納税義務に係る法的課題
……………野一色 直 人

第66巻 第1・2号（通巻第184号） 目次

論 説

- 不動産所得の範囲に関する若干の考察
—名古屋地裁平成17年3月3日判決等を題材として—
……………中 野 浩 幸
- Die europäische Integration und deren Einfluss auf die
Strafrechtspflege innerhalb der Europäischen Union
…………… Helmut Satzger

翻 訳

- ヘルムート・ザッツガー
ヨーロッパ統合と欧州連合内の刑事司法に対するその影響
…………… 加藤克佳＝辻本典央〔訳〕

記 事

近畿大学法学投稿規程

- 第1条** 近畿大学法学は、近畿大学法学部および法学研究科における研究または教育の成果を発表する研究紀要である。
- 第2条** 近畿大学法学は年4回発行する。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。
- 第3条** 投稿原稿は、未発表のものに限る。ただし、口頭発表の原稿は、この限りでない。
- 第4条** 投稿原稿の種別は、論説、研究ノート、判例研究・事例研究、翻訳、書評、資料およびその他編集委員会が適当と認めたものとする。
- 第5条** 投稿原稿の掲載の可否は、編集委員会が決定する。
- 第6条** 近畿大学法学に投稿できる者は、以下の各号に掲げる者とする。
- 1 本学法学部または本学大学院法学研究科の授業を担当する教員。
 - 2 本学大学院法学研究科博士後期課程に在籍する者。ただし、指導教員の推薦および全体会議の承認を必要とする。
 - 3 編集委員会が妥当であると判断し、全体会議で承認された者。
- 第7条** 近畿大学法学に掲載される原稿の著作権は、著作者に帰属する。ただし、著作者は、当該原稿に係る複製権、公衆送信権および譲渡権の許諾を近畿大学法学会に与えるものとする。また、著作者は、近畿大学法学会が当該原稿の電子化・公開を委託する機関に対して、公衆送信権および複製権の許諾を与えるものとする。
- 第8条** 近畿大学法学の編集は、編集委員会が担当する。編集に関わる事項については、上記投稿規程を踏まえ、編集委員会が別に定める。

附則 本規程は、2015年4月1日から施行する。

投稿・編集に関する問い合わせ先：editor@jus.kindai.ac.jp（編集委員会宛て）

執筆者紹介 (掲載順)

辻 本 典 央 (法学部 法律学科 教授)
諏訪野 大 (法学部 法律学科 教授)
野 口 夕 子 (法学部 法律学科 教授)
辻 陽 (法学部 法律学科 教授)
福 田 健太郎 (法学部 法律学科 教授)
西 谷 齐 (法学部 法律学科 准教授)
森 山 智 浩 (法学部 教養・基礎教育部門 准教授)
吉 田 真 吾 (法学部 法律学科 准教授)
小 池 和 彦 (立正大学 法学部 教授)
河 村 好 彦 (関東学院大学 大学院法務研究科 教授)
土 屋 孝 次 (法学部 法律学科 教授・副学長)
大 濱 し の ぶ (慶應義塾大学 法学部 教授)
越 山 和 広 (龍谷大学 法学部 教授)
中 路 喜 之 (大月短期大学 准教授)

編集委員

委員長 諏訪野 大
委員 神 田 宏
委員 田 中 美穂
委員 Shawn Huizenga
委員 西 谷 齐
委員 福 田 健太郎

2019年3月20日 印刷

2019年3月31日 発行

編集人 近畿大学法学会

印刷所 近畿大学 管理部用度課
(出版印刷)

近畿大学法学部内
発行所 近畿大学法学会
東大阪市小若江3丁目4-1
電話 (06) 4307-3041
郵便番号 577-8502